

平成30年度（2018年度）

甲賀市職員採用試験

《 上級行政一般事務・土木・学芸員(歴史・民俗)
・保育士幼稚園教諭・保健師 》

— 受 験 案 内 —

受付期間	<u>平成30年6月1日(金)～6月29日(金)</u> ※郵送の場合、6月29日(金)必着 ※受付期間前に提出等された場合は返却いたします。
第1次試験日	平成30年7月22日(日)
試験会場	甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)

※試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

甲賀市役所人事課人事係 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
電話 (0748)69-2122(直通)
FAX (0748)63-4086

甲賀市では、「オール甲賀で未来につなぐ明るいまち」実現のため、高い使命感と責任を自覚し、創意工夫のもと、自発的に行動できる人材を求めています。



1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	職種	採用予定人員
上級行政	一般事務	8名程度
	土木	3名程度
	学芸員（歴史・民俗）	1名程度
中級行政	保育士・幼稚園教諭	8名程度
	保健師	2名程度

2 受験資格

(1) 各職種で次に該当する者が受験できます。学歴は問いません。

試験区分	職種	受験資格
上級行政	一般事務	ア 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
	土木	
	学芸員 (歴史・民俗)	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 イ 学芸員の資格を有する者もしくは取得する見込み(※1)、かつ大学等(※2)で日本史学(文献)か日本民族学を専攻し卒業もしくは卒業する見込み(※1)の者 (※1)平成31年3月31日時点で、単位の未取得や資格認定の不合格などにより、学芸員の資格を得ないと認められる場合は、採用されません。 (※2)大学等とは学校教育法に定めるものをいいます。
中級行政	保育士・幼稚園教諭	次のア、イの両方に該当する者 ア 平成元年4月2日以降に生まれた者 イ 保育士資格および幼稚園教諭免許を有する者、または取得する見込み(※)の者 (※)平成31年3月31日時点で、養成施設卒業により資格を得る者が卒業していない場合、または保育士試験合格により資格を得る者が合格していない場合は採用されません。
	保健師	次のア、イの両方に該当する者 ア 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 イ 保健師免許を有する者、または取得する見込み(※)の者 (※)平成31年3月31日時点で保健師国家試験に合格していない場合は採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 試験の日程 平成30年7月22日(日)

教養試験：(保育士・幼稚園教諭以外の職種) 午前 9時30分開始

(保育士・幼稚園教諭) 午前10時15分開始

専門試験：午前12時15分開始

※保健師を受験される方は、専門試験開始時間までに会場へお越しください。

(2) 試験の場所 甲賀市役所(甲賀市水口町水口 6053 番地)

(3) 試験の方法、内容

試験区分	職種	試験の方法
上級行政	一般事務	教養試験(大学卒業程度)
	土木	教養試験(大学卒業程度)、専門試験
	学芸員(歴史・民俗)	教養試験(大学卒業程度)、専門試験
中級行政	保育士・幼稚園教諭	教養試験(短大卒業程度)、専門試験
	保健師	専門試験

※ 教養試験は、社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。

※ 専門試験は、必要な専門知識および能力について筆記試験を行います。

(4) 第1次試験の結果発表

平成30年8月上旬頃に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験受験者全員に合否を通知します。

また、甲賀市のホームページ(<http://www.city.koka.lg.jp/>)にも合格者の受験番号を掲載します。

4 第2次試験

(1) 試験の日時および場所

平成30年8月下旬～9月上旬に行う予定ですが、詳細については第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験の方法、内容

試験区分	職種	試験の方法
上級行政	一般事務	口述試験（個別面接、集団討論）、作文試験
	土木	口述試験（個別面接、集団討論）
	学芸員（歴史・民俗）	口述試験（個別面接、集団討論）
中級行政	保育士・幼稚園教諭	実技試験（個別、集団）、口述試験（個別面接）
	保健師	口述試験（個別面接、集団討論）

※作文試験は、与えられた状況設定により生じる問題の原因、解決策を回答することで現状把握力、問題解決力について筆記試験を行います。

5 最終合格者発表

第1次試験及び第2次試験の結果に基づいて合否を決定の上、平成30年9月下旬～10月下旬頃に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否を通知します。

また、甲賀市のホームページ (<http://www.city.koka.lg.jp/>) にも合格者の受験番号を掲載します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から平成31年3月31日まで有効です。
- (2) 採用は、平成31年4月1日の予定です。

7 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試験区分	職種	給料月額（新卒者の場合）
上級行政	一般事務	大卒 179,200 円
	土木	
	学芸員（歴史・民俗）	
中級行政	保育士・幼稚園教諭	大卒 173,900 円、短大（2年制）卒 159,800 円
	保健師	大卒 209,200 円、短大（3年制）卒 197,100 円

上記の額は、平成30年4月1日現在のものです。

8 受験手続および受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、甲賀市のホームページから印刷したものをご利用ください。

インターネットの環境が整っていない場合は、甲賀市役所人事課人事係まで取りに来ていただくか、郵便で請求してください。

郵便で請求される場合は、封筒の表に「〇〇（職種）試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒＝33×24cmで、120円分の切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封し、甲賀市役所人事課人事係（〒528-8502甲賀市水口町水口6053番地）まで送ってください。

(2) 受験の申込み

ア 申込書に必要事項を記入し、甲賀市役所人事課に提出してください。

（各地域市民センターでは受付をしておりませんのでご注意ください。）

イ 申込書を郵送する場合は封筒の表に「〇〇（職種）試験受験」と朱書きし、返信用封筒（長型3号封筒＝12×23.5cmで392円分の切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封し、簡易書留にて甲賀市役所人事課まで送ってください。なお、簡易書留によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

(3) 受付期間

平成30年6月1日（金）から平成30年6月29日（金）まで

執務時間中（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）

※ 郵送の場合、平成30年6月29日（金）必着

(4) 受験票の交付

ア 申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成30年7月9日（月）までに到着しないときは、甲賀市役所人事課人事係にお問い合わせください。

イ 受験票は受領後、最近6か月以内に撮影した写真を貼って、試験当日お持ちください。

9 第1次試験の注意事項

(1) 試験当日は、受験票に写真を貼り付けて持参してください。なお、受験票を持参しない場合や、受験票に写真が貼っていない場合は受験することができません。

(2) 教養試験の受付は、保育士・幼稚園教諭以外の職種は午前9時から、保育士・幼稚園教諭は午前9時45分から行います。受験者は、それぞれの試験開始時刻までに試験会場へお越しください。

また、専門試験のみを受験される方（保健師）の受付は、午前12時から行います。

午前12時15分までに試験会場へお越しください。

遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。

(3) 筆記用具（HBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。

(4) 試験会場では係員の指示に従ってください。

(5) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等は使用できません）。

- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 教養試験と専門試験の両方がある職種については、昼に30分程度の休憩を予定しています。
- (8) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。
自家用車で来られる場合は、甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）の駐車場を利用してください。

アクセス

- JR 貴生川駅 → (近江鉄道) → 水口城南駅 → (徒歩5分)
- JR 貴生川駅 → (甲賀市コミュニティバス)
 - 【八田ルート】市役所水口庁舎
 - 【和野・中畑ルート】市役所水口庁舎
 - 【広野台ルート】あいこうか市民ホール

